



## 統計から社会の実情を読み取る

### 第87回 長時間労働と仕事のストレスの国際比較

本川 裕 | Honkawa Yutaka

アルファ社会科学(株)主席研究員

■東京大学農業部農業経済学科卒。財団法人国民経済研究協会常務理事研究部長を経て、現職。元立教大学兼任講師。農業、地域、産業、開発援助などの調査研究に従事。現在は、ネット上で「社会実情データ図録」サイト(<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/>)を主宰するかたわら地域・企業調査等を行う。著作は、「統計データはおもしろい!」(技術評論社、2010年)、『統計データが語る日本人の大きな誤解』(日本経済新聞出版社、2013年)等。



#### 日本における長時間労働の推移

長時間労働が日本で増えているのかどうかについてでは、やはり、労働統計の基本である「労働力調査」で検証するのが王道であろう。

週60時間以上を長時間労働と考え、ほぼフルタイム労働者と見なすことができる週35時間以上に占める割合を時系列的に追った結果を図1に掲げた。

雇用者全体に占める割合を探らなかったのは、パートタイマーの増加で長時間労働比率が低下する影響を避けるためである。

これを見ると長時間労働は、2017年には10.8%とバブル経済さなかの1988年の19.9%の約半分となっている。長時間労働は傾向的に減少してきているといえよう。近年社会問題となっている「過労死」は、長時間労働が「増えているから」生じているのではなく「減っているにも

かかわらず」生じていると考えるべきであろう。

しかし、長時間労働が減っているからといって、国際的にみて、日本の労働時間が長くないとはいえない。今回は、過労死問題の背景を探るため、労働時間の長さと仕事のストレスとの関係を国際比較してみよう。

図1 日本における長時間労働の推移

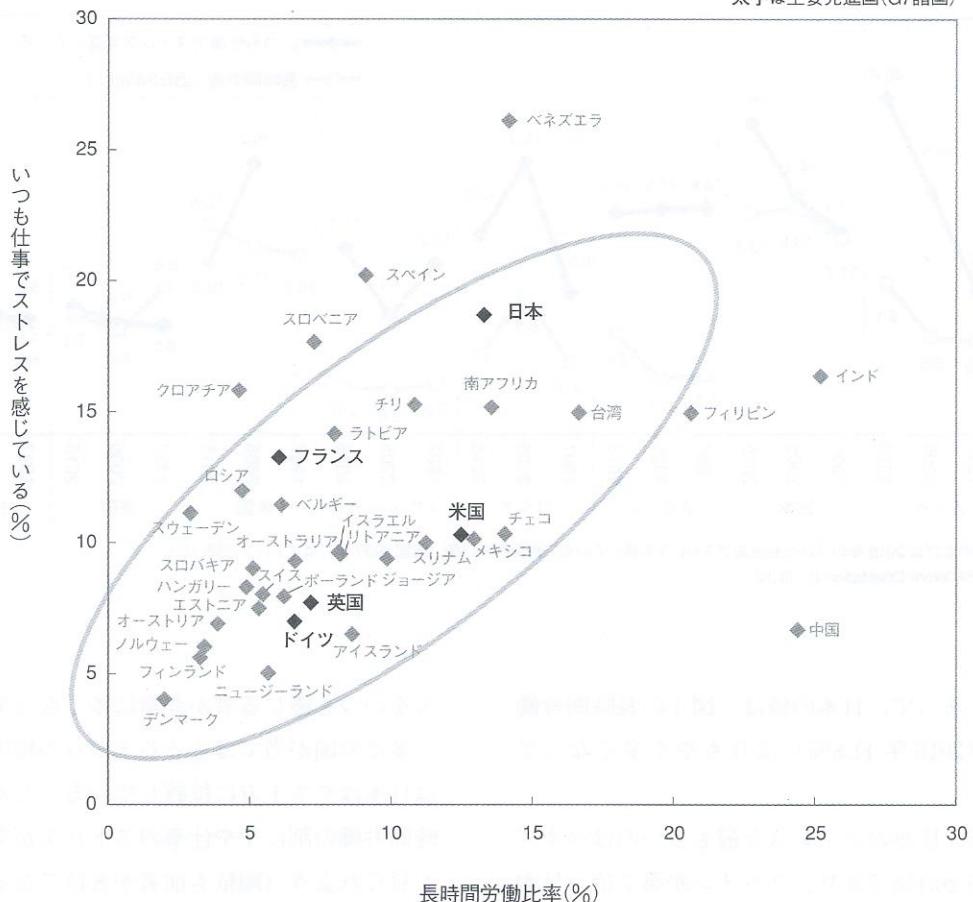


注) 非農林業雇用者における副業を含む月末1週間の労働時間(各月結果の年間平均)。2011年は岩手県、宮城県、福島県を除く結果。数字はピークとボトム。

資料) 総務省統計局「労働力調査」

図2 長時間労働と仕事のストレスとの相関（2015年）

太字は主要先進国（G7諸国）



注) Y軸については、仕事でストレスを感じことがあるかという問い合わせに対し、「いつもある」「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」「まったくない」「わからない」の中で「いつもある」を選んだ割合を示している（「わからない・無回答」を除く割合）。X軸の長時間労働比率は、週労働時間60時間以上の割合（労働時間を回答した1時間以上就業者に占める）。

資料) ISSP Work Orientation IV

## 国際的にみても多い日本の長時間労働と仕事のストレス

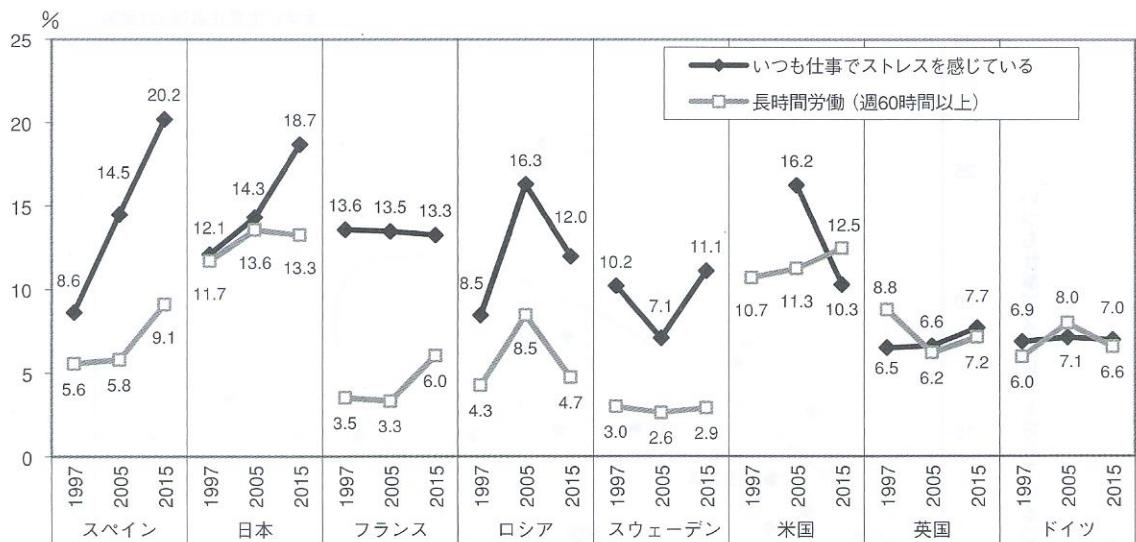
世界価値観調査と並ぶ国際共同調査であるISSP (International Social Survey Programme) 調査は、何年かおきに同じテーマで調査を行っているが、「仕事と生活」のテーマについては、1997年、2005年、2015年に日本も参加して調査が行われている。

この調査では、毎回、仕事のストレスや労働時間を調べている。時系列変化を追う前に、直

近における両者の関係を調べておこう。2015年調査に参加した37か国の長時間労働と仕事のストレスとの相関図を図2に掲げた。

長時間労働が最も多いのはインドであり、収入になる仕事をしている者の中25.2%が60時間以上仕事をしている。中国、フィリピンも2割以上と多い。日本は13.3%であり、前述の国と台湾、ベネズエラ、チェコ、南アフリカに次ぐ世界第8位となっている。この調査では母数に休業中の労働時間ゼロの者が省かれている

図3 主要国における長時間労働と仕事のストレスの推移



注) 国の並びは2015年の「いつも仕事でストレスを感じている」割合の高い順。米国1997年にはストレスの問い合わせなし。

資料) ISSP Work Orientation II, III, IV

ためもあって、日本の値は、図1の長時間労働割合（2015年11.8%）よりもやや多くなっている。

一方、仕事のストレスが最も多いのはベネズエラの26.1%であり、スペインが第2位、日本は18.7%で世界第3位の高さとなっている。

日本の値は両方の指標ともに世界順位が上位であり、欧米先進国のいずれと比較しても高い値を示している。日本は、国際比較上は、まぎれもなく長時間労働が多く、仕事のストレスも大きな国と言わざるを得ない。

さて、相関図の本来の見方は、二つの変数が相関しているかどうかを確かめることにある。この観点から見ると、それほど相関度は高くはないが、長時間労働と仕事のストレスは右上がりの正の相関が認められる。もちろん、例外は存在している。中国は長時間労働が多いのに仕事のストレスはあまりないし、ベネズエラは長時間労働が日本と同程度の割には仕事のストレ

スをいつも感じる者が非常に多くなっている。

多くの国が当てはまる右上がりの楕円の中では日本はやや上方に位置していることから、長時間労働の割にやや仕事のストレスが多い国とも見られよう（順位も前者が8位であるのに対して後者は3位）。

### 長時間労働は減っている反面、仕事のストレスは増大

さて、最後に、仕事のストレスと長時間労働の時系列変化について調べよう。

図3には、ISSP調査から、上で掲げたのと同じストレスと長時間労働の指標について、1997年、2005年、2015年の値の主要国における時系列変化を追った。

日本の変化として目立っているのは、1997年から2005年にかけて増大した長時間労働が2015年には減少に転じているにもかかわらず、仕事のストレスが一貫して深刻化の傾向を辿っ

ており、特に2005年から2015年にかけて大きく増大している点である。

なお、日本の長時間労働の推移は図1の動向と一致しており、信憑性が裏づけられていると考えられる。

図3では、他国と比較して、日本は2005年から2015年にかけて長時間労働が減っているのに仕事のストレスが増加している国として目立っている。

日本と正反対の動きとなっているのは米国であり、2005年から2015年にかけて長時間労働は拡大しているのに、逆に、仕事のストレスは減少している。

その他の国では、ほぼ、長時間労働と仕事のストレスはパラレルな動きとなっている傾向が認められるが、図を見ると、主要国の中でも長時間労働と仕事のストレスの水準の違いに関して二つグループがある点が目立っている。

すなわち、スペイン、フランス、ロシア、スウェーデンのグループでは、長時間労働の水準を仕事のストレスが大きく上回っているのに対して、プロテスタン系の米国、英国、ドイツのグループは、両者がほぼ同一の水準にある点が印象的である。プロテスタン系は長時間労

働の割にそれがストレスになっていないのである。

日本は、2005年から2015年にかけて、後者のグループから前者のグループ、すなわち長時間労働に鈍感な国から敏感な国に変化した。あるいは長時間労働以外の要因で仕事のストレスが大きい国に変化した、ともとれるのである。

実は、本連載の第9回（2012年3月号）「日本は仕事のストレスが多い国か」では、2005年のISSP調査をもとに、日本は労働時間が長い割には疲れにくく、またストレスも比較的少ない国と分析した。ところが、この10年で状況は大きく様変わりしたようなのである。

以上から、結論をまとめると、現在、過労死が大きな社会問題となっているのは、仕事のストレスに敏感となった日本人の意識構造の変化を踏まえた現象なのであり、実際の長時間労働の拡大が主因ではないと考えられる。したがって、過労死対策についても単に長時間労働を減らせばよいというものではないと考えられる。過労死対策は、パワハラなど職場の人間関係、非正規化あるいは顧客重視にもとづくストレス増大への対策も含めた総合的なものでなければなるまい。